

すので、興味のある方はこども家庭庁ホームページの方をご確認ください。

○ こども家庭庁自殺対策室

こども家庭庁は、4月1日付で支援局総務課にこどもの自殺対策に取り組む部署として“自殺対策室”を設置しました。こども家庭庁は、令和3年12月に閣議決定された「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」で掲げられている「すべてのこどもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持つ」ことを基本理念とし、こどもが安心して過ごせる場の整備に向けて、5年度から「こどもの居場所作りに関する指針（仮称）」の検討を進めていくこととしています。職員は併任で10人程度とし、室長は総務課長が兼務することとされています。

○ こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議

こども家庭庁自殺対策室は、こどもの自殺対策に関し、関係省庁の知見を結集し、総合的な施策を推進するために「こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議」を開催しています。構成員は、議長として内閣府特命担当大臣、議長代理としてこども家庭庁長官、副議長としてこども家庭庁支援局長が務めており、こども家庭庁と内閣官房、警察庁、消防庁、法務省、文部科学省、厚生労働省の局長もメンバーとして会に参加しています。会議は、令和5年6月27日時点で計4回開催されています。

第1回（令和5年4月27日）は、「各省庁から報告」として、「こどもの自殺対策の進め方」について、「こども家庭庁、内閣官房（孤独・孤立対策担当室）、法務省、文部科学省、厚生労働省からの提出」資料について報告されています。また、参考資料として「自殺対策基本法の概要」や「自殺総合対策大綱」、「経済財政運営と改革の基本方針2022（抜粋）」が公開されています。

第2回（令和5年5月19日）は、「有識者等からのヒアリング」として、NPO法人自殺対策推進センターライフリンク代表の清水康之氏、九州産業大学学術研究推進機構の窪田 由紀氏、NPO法人あなたのいばしょ理事長の太空幸星氏、公益社団法人子どもの発達科学研究所所長和久田学氏、といった方々からの報告がありました。

第3回（令和5年5月26日）は、「有識者等からのヒアリング」として、東京大学大学院教育学研究科特任助教一般社団法人RAMPS代表理事の北川裕子氏、NPO法人自死遺族支援ネットワーク Re 代表の山口和浩氏、からの報告がありました。

第4回（令和5年6月2日）は、「こどもの自殺対策緊急強化プラン（案）」について検討されています。参考資料として、「自殺対策基本法の概要」や「自殺総合対策大綱」、「経済財政運営と改革の基本方針2022」が提出されており、また、こどもの自殺に関するモデルケースとして「長野県子どもの自殺危機対応チームの取組」についても報告されています。こどもの自殺対策緊急強化プランでは、「こどもの自殺の要因分析」、「自殺予防に資する教育や普及啓発等」、「自殺リスクの早期発見」、「電話・SNS等を活用した相談体制の整備」、「自殺予防のための対応」、「遺されたこどもへの支援」、「こどもの自殺対策に関する関係省庁の連携及び体制強化等」が実施されることとなっており、ポイントとして、1人1台端末を活用した「リスクの早期発見」、「的確な対応」をするための他職種の専門家で構成される「若者の自殺危機対応チーム」の全国設置、自殺に関する統計及びその関連資料を集約し多角的な分析を行う「要因分析」から、“こどもが自ら命を絶つようなことのない社会の実現”を目指すとされています。

○ 相談窓口

こども家庭庁のホームページには、電話・SNS等で相談できる窓口が掲載されています。児童・生徒への相談窓口としてご参考ください。

1. 相談窓口 | こども家庭庁 (cfa.go.jp)
<https://www.cfa.go.jp/children-inquiries/>
2. まもろうよ こころ | 厚生労働省 (mhlw.go.jp)
<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>
3. 子供（こども）の SOS の相談窓口：文部科学省 (mext.go.jp)
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/06112210.htm
4. 法務省：こどもの人権 110 番 (moj.go.jp)
<https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken112.html>
5. 18 歳以下のみなさんへ | あなたはひとりじゃない (notalone-cas.go.jp)
<https://www.notalone-cas.go.jp/under18/>
6. 警察庁 ぴったり相談窓口 (npa.go.jp)
<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/annai/>
7. 都道府県警察の少年相談窓口 | 警察庁 Web サイト (npa.go.jp)
<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/soudan.html>

引用・参考文献

こどもまんなかこども家庭庁こどもの自殺対策、令和 5 年 6 月 6 日、
<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomonojisatsutaisaku/>

「週刊保健衛生ニュース」、令和 5 年 5 月 15 日

「週刊福祉新聞」、令和 5 年 4 月 18 日、5 月 16 日

【3】お知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

◇ 精神保健福祉センターでは、こころの電話相談を次の時間帯で行っています。

月曜から金曜日 9:00～21:00

土曜日曜祝日（12月29日～1月3日を除く） 10:00～16:00

Tel : 0570-064-556

※ご相談の電話が集中しますと、つながりにくい状態になりますがご了承ください。

◇ 現在北海道でも、こころの SNS（LINE）相談が開設されています。

詳しくは、下記のリンクをご覧ください。

北海道こころの健康 SNS 相談窓口: <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/shf/linesoudan.html>

◇ ホームページをご覧ください

北海道地域自殺対策推進センターのホームページを開設しています。最新の北海道の状況を掲載しており、より情報を見やすく、分かりやすくお伝えできるよう心がけています。また、Andante のバックナンバーへのリンクもございますので是非ご覧ください。

ホームページ URL : <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/sfc/a0002/>

◇ メールマガジンのご登録内容の変更や解約手続きにつきましては、以下のリンクから行っていただけます。

北海道のメールマガジン URL : <http://www1.hokkaido-jin.jp/mail/magazine/>

【4】編集後記.....

北海道ではあちらこちらに緑が鮮やかにゆれ、夏に向けて準備をしています。良い季節です。皆様いかがお過ごしでしょうか。日差しが強い日は心地よく浴び、曇りの日は優しい風を感じ、雨の日はしっとりした空気を楽しむことができたらいいなあと思います。

レゲエの神様 Bob Marley は Some people feel the rain. Others just get wet. 「同じ環境に置かれた人でも感じ方によっては違うものが生まれる。」という言葉を残しました。私も生きていることを楽しみたいと感じます。

また、こうしてお会いできる日を楽しみにしています。

いつもご愛読ありがとうございます。

次号 Vol.169 は、令和 5 年 7 月末に配信予定です。

ご質問、ご要望等お問い合わせ先

北海道立精神保健福祉センター
札幌市白石区本通 16 丁目北 6 番 34 号

Tel 011-864-7121

Fax 011-864-9546

URL <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/sfc/>

Mail hofuku.seishin1@pref.hokkaido.lg.jp